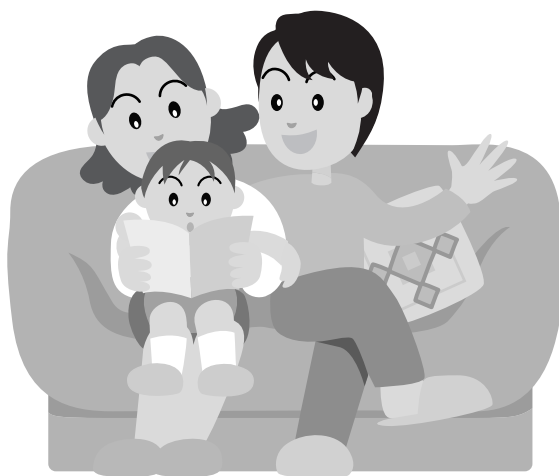


射水市次世代育成支援行動計画 (後期計画)

結ぼう！子育ての輪 親子の笑顔があふれる都市 いみず
～子どもたちの輝く未来のために～



射 水 市

はじめに



「子どもは地域のかげがえのない大きな宝」です。

子どもが夢や希望にあふれ、心豊かに、健やかに成長することは、私たちみんなの願いです。

射水市では、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備・充実を図るため、射水市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しました。

今後は、この計画の基本理念である「結ぼう！子育ての輪 親子の笑顔があふれる都市 いみず」の実現に向け、市民と行政とが協働して、妊娠期から育児・子育て期、そして社会への自立期まですべての子どもと子育て家庭を連続的、総合的に支援し、社会全体で支えていく施策を推進してまいります。

子どもは、豊かな自然や優れた社会環境の中で、日ごろから様々な遊びや学び、スポーツ、地域活動等に親しみ、体験を積み重ね、これに関わる人とふれあうことで、他人を思いやる気持ちを育み、社会性を身に付けながら成長していきます。

本市では、これからも子育てしやすいまち、子どもを大切にすまちなち、すべての子どもの笑顔が輝くまちを目指し、様々な取組を進めてまいりますので、皆様のあたたかいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、ご尽力いただきました射水市少子化対策推進委員会委員をはじめ、少子化対策調査研究ワーク会議委員、ニーズ調査にご協力いただきました保護者や施設関係者の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に深く感謝を申し上げます。

平成22年 3 月

射水市長 夏野元志

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状	3
1 人口・世帯数の状況	
2 就労の状況	
3 子育ての支援状況	
4 射水市次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査の結果概要	
第3章 計画の重点課題	29
1 地域全体での子育て支援体制の整備	
2 利用者のニーズに応え得る保育サービス等の充実	
3 すべての子育て家庭を支援する計画づくり	
4 子どもにとっての幸せの視点に立った計画づくり	
5 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進	
6 総合的な次世代育成支援の基盤づくり	
第4章 計画の基本的な考え方	30
1 基本理念	
2 基本理念を具体化していくための視点（基本的な視点）	
3 基本目標	
4 計画の基本体系	
第5章 施策の内容(基本目標、現状と課題、施策の方向)	33
1 地域における子育ての支援	
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	
3 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備	
4 子育てを支援する生活環境の整備	
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	
6 子ども等の安全の確保	
7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	
第6章 計画の推進に向けて	54
1 推進体制の整備	
2 国・県・関係機関との連携	
第7章 行動計画の指標	55
資 料	57
1 射水市少子化対策推進委員会設置要綱	
2 計画の策定経過	
3 射水市少子化対策推進委員会 名簿	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

少子化が、日本の社会経済全体に深刻な影響を与えることが懸念される中、国・地方公共団体・企業等が一体となって、従来の少子化対策に加え、総合的な推進体制の整備、具体的な施策の推進を目的とした「次世代育成支援対策推進法」が、平成15年7月に制定されました。

この法律は、国が示した策定指針に基づき、全国の地方公共団体に市町村行動計画を策定することを義務付けているとともに、10年間の集中的な取組として5年間ごとに計画を策定するものとしています。

本市では、平成17年11月に射水市次世代育成支援行動計画（前期計画 計画期間5年間）を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備・充実を図るため、子育て支援や働きながら子育てをしている市民の生活支援、子どもたちの健全育成のために、様々な情勢の中で子育て支援事業を展開しています。

しかしながら、平成18年12月に国で発表された「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によると、50年後の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産すると推定される子どもの数）は1.26としており、今後も一層少子化・高齢化が進行し、本格的な人口減少社会が到来するとの見通しを示しています。

また、本市は平成19年度で出生数が増加していますが、今後は、厳しいものと予想されます。

少子化の進行は、^{※1}子どもの健やかな成長に対する影響、^{※2}地域社会の活力の低下、^{※3}労働力人口の減少による経済活動の鈍化、^{※4}現役世代の社会保障費の負担の増大などを引き起こす原因となります。

また、今日の少子化は、未婚化や晩婚化、夫婦の出生力そのものの低下に加え、新たに、働く女性が就労と出産・子育ての二者択一が迫られる構造になっているという点も大きな要因として指摘されており、子育ての経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなど、考えていかなければならない様々な課題があります。

このため、父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取組を行うことを基本として、市民が未来に希望を持って、また、安心して子どもを生み、育てることができるやさしいまちづくりを目指し、「射水市次世代育成支援行動計画」（後期計画）を策定するものです。

※1 子どもの健やかな成長に対する影響

子ども数の減少による子ども同士の交流機会の減少、過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されます。

※2 地域社会の活力の低下

地域全体の人口に占める高齢者の増加に伴ない、地域の自主的な住民活動に支障が生じ、地域社会の活力が低下するおそれがあります。

※3 労働力人口の減少による経済活動の鈍化

労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることにより、労働力供給が減少します。また、高齢者の増加により、投資や労働生産が抑制され、経済成長を制約するおそれがあります。

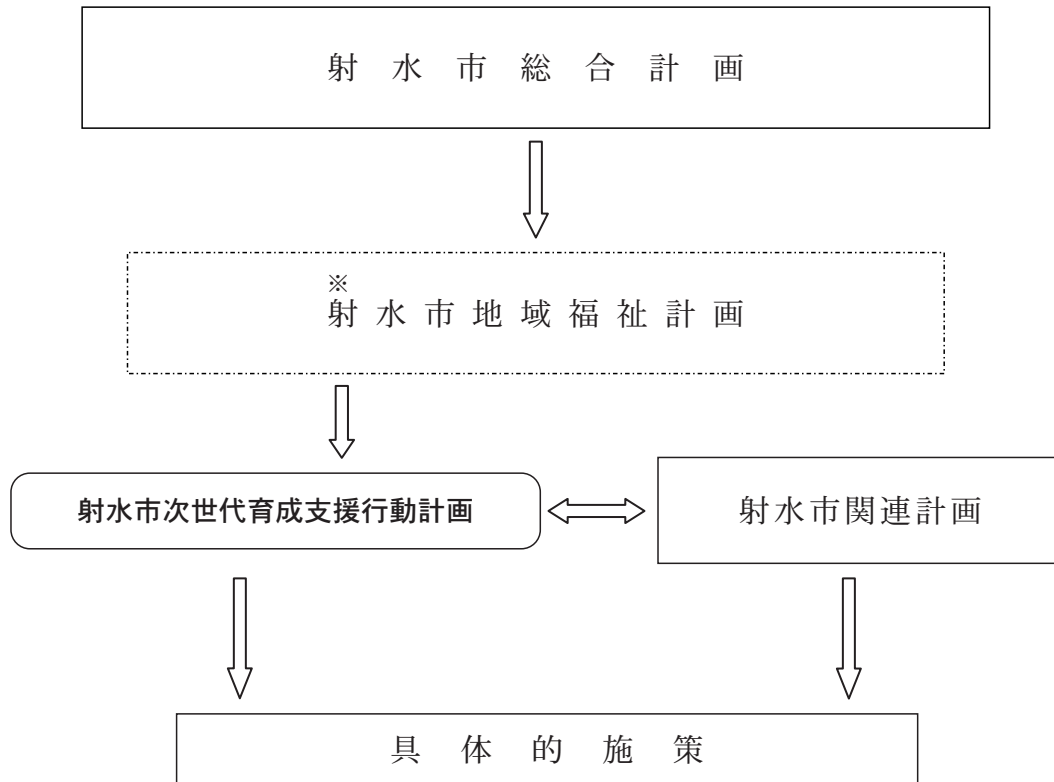
※4 現役世代の社会保障費の負担の増大

少子化は、人口に占める高齢者の割合を高め、年金、医療、福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担を増大させることが予想されます。

2 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法で規定する市町村行動計画であり、射水市次世代育成支援行動計画の後期計画として位置付けられるものです。

また、本計画は、子どもとその家庭・地域・企業・行政等が対象となり、射水市総合計画の個別計画として、射水市関連計画との整合性を図ります。



※ 射水市地域福祉計画は、平成21年度から平成22年度に策定

3 計画の期間

本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。